

静岡県薬剤師国民健康保険組合

国民健康保険保健事業の実施計画

- ・第3期データヘルス計画**
- ・特定健診等実施計画**

(令和6年度～令和11年度)

令和6年4月

目次

I. 基本情報	1
1. 人口・被保険者数		
2. 記載事項と留意点		
(1) 基本的事項		
(2) 現状の整理		
II. 健康医療情報等の分析と課題	2
III. 計画全体	3
IV. 個別の保健事業	4
V. その他	9
VI. 特定健康診査等実施計画	10
VII. 分析資料	12

第3期データヘルス計画

I 基本情報

(2023年3月31日時点)

被保険者		被保険者等の基本情報					
		全体	%	男性	%	女性	%
国保被保険者数(人)合計		1,653	100	548	100	1,105	100
	0~39歳(人)	702	42.5	240	43.8	462	41.8
	40~64歳(人)	767	46.4	237	43.2	530	48.0
	65~74歳(人)	184	11.1	71	13.0	113	10.2

※ 性・年齢階層別一覧表は、別表として添付する。

2-1. (1) 基本的事項

2-1. (1) ①計画の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年に閣議決定された「日本再興戦略」において、国民の健康寿命の延伸のための予防・健康管理の推進に資する新たな仕組みづくりとして、保険者による「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組が求められることとなった。令和2年度に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020(骨太方針2020)」において、保険者のデータヘルス計画の標準化の取組の推進が掲げられた。 このことを踏まえ、健康・医療情報を活用したPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、第3期データヘルス計画を策定する。 健康課題に応じた保健事業を実施することにより、併せて「医療費の適正化」の実現を目指す。 また、保健事業の中核をなす特定健康診査及び特定保健指導の具体的な実施方法を定める「特定健診等実施計画」について、「データヘルス計画」と一体的時に実施する。
2-1. (1) ②計画期間	令和6年度～令和11年度
2-1. (1) ③実施体制	この計画を推進するにあたり、組合役員等、静岡県国民健康保険課、静岡県国保連合会等の関係機関及び関係者と協力を得ながら連携に努める。
2-1. (1) ③関係者連携	主には、静岡県国保連合会の協力を得ながら事業実施していく。

保険者及び関係者	具体的な役割、連携内容
1. (4) ①国保組合	被保険者の健康の保持増進を図り、病気の予防や早期回復を図るために、関係機関と連携して、保険者の健康課題を分析し、計画を策定する。計画に基づき、効果的・効率的な保健事業を実施して、個別の保健事業の評価や計画の評価をし、必要に応じて、計画の見直しや次期計画に反映する。
1. (4) ②都道府県(国保部局)	被保険者の健康の保持増進のために、保険者が、効果的・効率的に保健事業を実施することができるよう、関係機関との連絡調整や助言等の技術的支援、情報提供等を通じて、積極的に保険者を支援する。
1. (4) ③都道府県(保健衛生部局)	保健衛生部局は、都道府県の健康づくり施策を担っていることを踏まえ、国保部局の求めに応じて、保健師等の専門職が技術的な支援を行う。また、保健所が効果的・効率的に保険者支援を展開できるように、国保部局と連携して、保健所を支援する。
1. (4) ④国民健康保険団体連合会及び保健事業支援・評価委員会、国民健康保険中央会	計画の策定等の一連の流れに対して、保険者を支援する。計画立案の考え方や評価指標の設定の考え方を提示するなど、保険者や地域の特性を踏まえて支援する。また、KDBシステム等を活用し、健康・医療情報を分析して、分析結果やその活用方法を県や保険者に提供する。
1. (4) ⑤保健事業・支援・評価委員会	計画策定支援や個別の保健事業の実施支援等の実績を踏まえ、これまでの支援経験や構成員の幅広い専門的知見を活用して、保険者への支援等を行う。

2-1. (2) 現状の整理

2-1. (2) ①保険者の特性	被保険者は、静岡県内に住所を有する者で、薬局等に従事する薬剤師及び薬剤師以外の者及びその家族で構成され、男女比では男性33%、女性67%、女性が多い職種である。年齢層は30歳代から60歳代まで14%から18%で推移しており、各年代に平均して分散している。業務的には、立ち仕事が多い特殊性がある。
地域資源の状況	被保険者は、静岡県薬剤師会に加入し、薬業に従事しているが、当組合の保健事業等の取り組みについての関りはない。
2-1. (2) ②前期計画等に係る考察	特定健康診査の受診率は前期の平成30年度までは30%代に低迷していたため、チラシ等による受診勧奨を行い、令和元年度 45.0%、令和2年度 52.5%、令和3年度 51.3%に伸ばしてきている。飛躍的に受診率の伸びた令和2年度においては、電話でのデータ提出等を行ったが、単発的な受診勧奨で終わってしまったので、毎年継続的に実施すべきである。なお、特定保健指導については、毎年1人程度で、浸透していない。

※項目名の前の数字は、手引きの見出しの番号。

II 健康医療情報等の分析と課題

①健康・医療情報等の大分類	②左記の大分類のうち、健康・医療情報等の分析に必要な各種データ等の分析結果	参照データ	③健康課題との対応
被保険者数の推移	被保険者数は、令和5年4月1日現在 1,621人、毎年 60人程度の減少が続いている。原因は、M&Aや事業主の高齢化による廃業や、新規に個人薬局を開局する件数は年に数件であるため、増やすことは難しい。	分析資料 図表01	
医療費の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・参考指標の外來受診状況標準化比では、脂質異常症の男性の標準化比が県を大きく上回っており、近年上昇傾向にある。また、前期高齢者のうち、BMIが20kg/m²以下の者の割合（65-74歳）が県を上回っている。 ・レーダーチャートからは、入院の1日当たり医療費点数、外来費用の割合が県を上回っており、入院の1日当たり医療費点数は、狭心症、筋骨格、精神等において高くなっている。ただし、入院率や在院日数は低いことから、入院の医療費は高くないといえる。 ・医療費の負担が大きい疾患は、小児科、関節疾患、膵臓がん、脂質異常症、胃がん、慢性腎臓病（透析あり）の順で高くなっている。これらの疾患の標準化比をみると、膵臓がん、胃がんは男女とも、関節疾患は女性で高く、脂質異常症は男性で高くなっている。 ・全般的に外来の医療費が高く、小児科、脂質異常症、関節疾患の医療費が1～3位となっている。 ・標準化医療費の差を見ると、膵臓がん、胃がん、脂質異常の医療費の差が大きくなっている。男性では脂質異常、狭心症、不整脈の差が大きく、女性では、膵臓がん、大腸がん、胃がんの差が大きい。 	分析資料 ・参考指標 ・図表02、03、04、05、06	A, B, D
特定健康診査・特定保健指導等の健診データ（質問票を含む）の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・共通評価指標からは、特定健康診査受診率が県を大きく上回り上昇傾向にある。 ・特定健康診査受診率の経年推移では、コロナ禍においても大きな受診率の低下はなく推移している。 ・特定保健指導実施率については、数%と低く推移している。 ・健診検査値は、標準化比が高いものとして、拡張期血圧が男女ともに高く、ALT（GPT）、収縮期血圧、LDLは、男性のみ高くなっている。 ・質問票では、保健指導利用しない、運動なしの標準化比が男女ともに高くなっている。男性の脂質異常症や高血圧の服薬、就寝前夕食等の標準化比が高く、女性では、間食、貧血、食べる速度が遅いの標準化比が高くなっている。 ・参考指標からは、運動習慣のある者の割合が県を大きく下回っている。 	分析資料 ・共通評価指標 ・図表07、09、10 ・図表13、14	A, B, C
レセプト・健診データ等を組み合わせた分析	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費分析で関節疾患、がん及び脂質異常症に関する医療費が高いこと、健診データ分析で血圧の標準化比が高いことが判明し、これらを健康課題と捉える。 	分析資料 ・図表02、13	A, B, D
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・健康課題等の指導は専門職が在職していなく、マンパワーの不足により対応できない。 ・薬剤師という職種のため、健康診断結果を自己診断することが多く、受診されないことが多い。 		C

Ⅲ 計画全体

保険者の健康課題		被保険者の健康に関する課題	
①項目	②健康課題	③優先する健康課題	④対応する保健事業番号
A	高血圧症該当者の割合が年々増加している		1, 2, 4
B	男性の脂質異常症の外來標準化医療費が高い。		1, 2
C	特定保健指導実施率が経年的に低く推移しており、メタボ該当者の生活習慣改善意識が低い。		2, 4
D	がん治療に関する医療費が高い。		3

データヘルス計画全体における目的		抽出した健康課題に対して、この計画によって目指す姿（目的）・目標・評価指標								
⑤項目	⑥データヘルス計画全体における目的	⑦評価指標	⑧計画策定時実績	⑨目標値						
			2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
C	特定健康診査受診率	特定健康診査受診率	51.2%				55% (60%)			60% (70%)
A	生活習慣病を予防する	高血圧予備群の割合	11.5%				8%			5%
A		高血圧該当者（I度以上）の割合	30.3%				28%			25%
C	特定保健指導実施率を向上させ、生活習慣病の重症化を予防する	特定保健指導実施率	2.4%				10% (15%)			15% (30%)
B		内臓脂肪症候群の該当者の割合	4.6%				4.0%			3.0%
C	生活習慣を改善する	運動習慣のある者の割合	26.7%				28%			30%

※太枠の2026年度は中間評価年度、2029年度は最終評価年度。

解決すべき健康課題と保健事業の対応づけ

⑬項目	⑭データヘルス計画（保健事業全体）の目標を達成するための戦略	
C	特定保健指導の実施機関の推奨	休日や夕方以降対応可能な機関等を周知する。
C	特定保健指導の委託先を検討する（ICTを活用した指導を実施している委託先等）	新しい実施機関の選定

個別の保健事業		
⑩事業番号	⑪事業名称	⑫重点・優先度
1	特定健康診査事業	1
2	特定保健指導事業	2
3	郵送検診実施事業	3
4	歯科健康診査	4
5	後発医薬品促進事業	5
6		
7		
8		

IV 個別の保健事業

事業番号 1	①事業名称	特定健康診査事業（第4期特定健診等実施計画-1）
②事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨事業、事業所健診データを把握することで、特定健康診査受診率の向上を目的とし、ひいてはメタボリックシンドローム該当者の減少を目指す。 ・メタボリックシンドロームに着目し、内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の予防を図る。 	
③対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・40-74歳の被保険者 	
④現在までの事業結果	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の受診率は、平成30年度までは30%代であったが、令和元年度にチラシや電話による受診勧奨を実施して、令和元年度は45.0%、令和2年度52.5%、令和3年度51.3%になり、50%代を維持しているが、データヘルス計画の目標値には及ばなかった。理由としては、健康事業に熱心な事業所がM&Aなどにより喪失したことなども影響している。 	

⑤今後の目標値

指標	⑥評価指標	⑦計画策定時実績	⑧目標値						
		2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
アウトカム (成果) 指標	内臓脂肪症候群の該当者の割合	10.7%				8%			6%
アウトカム (成果) 指標	特定健康診査受診率	51.2%	53%	54%	55% (60%)	56%	58%	60% (70%)	
アウトプット (実施量・率) 指標	事業者健診受診者の割合	25.2%			28%			30%	
アウトプット (実施量・率) 指標	組合員家族の特定健診受診率	36.0%			38%			40%	

※太枠の2026年度は中間評価年度、2029年度は最終評価年度。

⑨目標を達成するための主な戦略	事業所健診データの取得 事業者健診、人間ドック等、他の健康診断を実施した場合は2万円までの補助金支給制度がある。
-----------------	---

⑩現在までの実施方法（プロセス）

周知：対象者には保健指導の当日初回面接を実施できるセット券とお勤めの事業所所在地域の実施医療機関一覧を送付している。実施医療機関を自由に選択できる「健康診断補助金助成制度」についての案内も同封。また両制度とも広報誌、ホームページでも周知している。 実施機関：セット券利用時は集合契約B実施機関、人間ドック等は医療機関は指定なし。 実施期間：セット券は6月～翌年3月、他は年間を通じて行う。 費用：セット券利用者は全額組合が負担。他の健康診断実施者に対しては、上限2万円の補助金を支給。 受診勧奨：12月時点での未受診者に、受診勧奨ハガキを送付。
--

⑪今後の実施方法（プロセス）の改善案、目標

<ul style="list-style-type: none"> ・事業主健診のデータ提供を文書で依頼する。 ・通常送付する案内文とは別に、被扶養者用の案内文を作成、同封し、受診率の比較をしていく。 ・継続受診者を増加させるため、経年での受診歴を調査し、受診歴に合わせた受診勧奨通知を送付していく。
--

⑫現在までの実施体制（ストラクチャー）

<ul style="list-style-type: none"> ・委託先である静岡県国保連合会にて受診勧奨ハガキを作成。 ・健康ポイント事業の項目において、特定健診・特定保健指導の修了者に対し、ポイント付与を実施。 ・30歳代の健康診断受診者に対して上限1万円の補助金を支給し、若い年代から継続して健康診断を受診していく体制を作っている。

⑬今後の実施体制（ストラクチャー）の改善案、目標

<ul style="list-style-type: none"> ・年度内での早期受診を促進するため、早期実施者への健康ポイント（当組合保健事業）の加点を検討する。

⑭評価計画

<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診セット券利用者、事業者健診受診者、人間ドック受診者、組合員、家族等を細分化して把握し、対象者に合わせた受診勧奨を実施する。
--

IV 個別の保健事業

事業番号 2 ①事業名称 特定保健指導事業（第4期特定健診等実施計画-2）

②事業の目的	特定健康診査当日に初回面接を実施できるセット券を送付することで、特定保健指導実施率の向上を目的とする。また、特定保健指導対象者の減少を目指す。メタボリックシンドロームに着目し、内臓脂肪の蓄積を把握することにより、糖尿病、高血圧、脂質異常症等の生活習慣病の予防を図る。
③対象者	特定保健指導基準該当者（積極的支援該当者、動機付け支援該当者）
④現在までの事業結果	毎年20～30名の対象者に利用券を送付しているが、実施人数は0～1名にとどまっている。年度末に健診を実施する被保険者も多いため、健診結果データ提供の時点で利用券を発行できない対象者が多数存在する。

⑤今後の目標値

指標	⑥評価指標	⑦計画策定時実績	⑧目標値						
		2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
アウトカム (成果) 指標	特定保健指導対象者割合	8.6%				7%			6%
アウトプット (実施量・率) 指標	特定保健指導実施率	2.4%	11%	11%	12% (18%)	13%	14%	15% (30%)	

※太枠の2026年度は中間評価年度、2029年度は最終評価年度。

⑨目標を達成するための主な戦略	委託契約機関の実施体制について、年中無休の実施やオンライン保健指導等を推奨していく。
-----------------	--

⑩現在までの実施方法（プロセス）

<p>周知：対象者に利用券と対象者居住地の実施医療機関リストを送付。その他、広報誌やホームページによる周知、事業主への協力依頼を行う。</p> <p>実施機関：集合契約B実施機関</p> <p>実施期間：特定健診受診後、利用券を送付。利用券到着後、本人が予約する。初回面接は年度内に実施。</p> <p>費用：全額組合が負担</p>
--

⑪今後の実施方法（プロセス）の改善案、目標

<ul style="list-style-type: none"> 委託契約のある保健指導実施機関の作成したチラシを利用券に同封し、機関独自（年中無休、オンライン指導等）の保健指導を推奨していく。
--

⑫現在までの実施体制（ストラクチャー）

<ul style="list-style-type: none"> 健康ポイント事業に付与項目を作り、特定健診・特定保健指導の修了者に対し、ポイント付与を実施している。
--

⑬今後の実施体制（ストラクチャー）の改善案、目標

<ul style="list-style-type: none"> 健診終了後、速やかに初回面接に繋げるため、組合への健康診査結果提供から対象者への利用券発送までを早急に行う。また、年度末ギリギリに特定健診を受診することで保健指導の機会を失ってしまうため、早期に健診受診をするよう事業所より促してもらえるよう依頼する。 セット券での実施か利用券での実施か、利用券に添付した資料等も併せて検証し、取り組みやすく、途中脱落しにくい環境を整える。

⑭評価計画

<ul style="list-style-type: none"> 対象人数は少ないが、特定保健指導の実施者の初回面接までの過程を分析する。 特定保健指導実施率を毎年評価しながら、複数の委託業者の実施率の比較や、実施内容と課題について毎年度評価する。
--

IV 個別の保健事業

事業番号 3	①事業名称	郵送検診事業
②事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・忙しい生活を送っている中で、自宅に居ながらがん検診を行うことができ、医療機関の受診のきっかけを作る。 ・各種がんにおいて入院外来合わせた医療費が高くなっており、当事業により、がんの早期発見早期治療を目指す。 	
③対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・30歳以上の被保険者（前立腺がん検診は40歳以上） 	
④現在までの事業結果	<ul style="list-style-type: none"> ・大腸がん検診、胃がん検診、ピロリ菌検診、前立腺がん検診、子宮頸がん検診の実施 ・対象者1,260名、実施者大腸がん検診186名、胃がん検診188名、ピロリ菌検診32名（1回のみ受診可）、前立腺がん47名、子宮頸がん100名。広報誌等で周知しているが、受診者はあまり増加していない。 	

⑤今後の目標値

指標	⑥評価指標	⑦計画策定時実績	⑧目標値						
		2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
アウトカム (成果) 指標	(長期) 一人当たりの医科医療費	14,865円				13,500円			13,000円
アウトプット (実施量・率) 指標	大腸がん検診受診率	15.6%				20%			25%
アウトプット (実施量・率) 指標	胃がん検診受診率	15.8%				20%			25%
アウトプット (実施量・率) 指標	前立腺がん受診率	15.2%				20%			25%
アウトプット (実施量・率) 指標	子宮頸がん検診実施率	12.2%				20%			25%

※太枠の2026年度は中間評価年度、2029年度は最終評価年度。

⑨目標を達成するための主な戦略	委託の活用：検査項目等を随時検討しながら、がんの早期発見に努める
-----------------	----------------------------------

⑩現在までの実施方法（プロセス）

<p>周知：広報誌による周知、広報誌（毎年3月発送分）に申込書を同封。 時期・期間：申込書送付後、約1か月後に申請締め切り。委託業者より順次検査容器の発送。最終締め切りは、容器発送の約2か月後。 費用：全額組合が負担。 実施後のフォロー：要受診者には委託業者より受診勧奨あり。組合でも、レセプト確認する。</p>

⑪今後の実施方法（プロセス）の改善案、目標

申込書同封の広報誌は事業所宛に組合員数分送付しているが、各家庭まで行き届くよう、事業所に働きかける。
--

⑫現在までの実施体制（ストラクチャー）

毎年3月下旬に発行する広報誌に、郵送検診の案内と申込書を添付。広報誌は、事業所宛に組合員数分送付している。

⑬今後の実施体制（ストラクチャー）の改善案、目標

健康診断受診の機会の少ない家族にも周知されるよう、各家庭へ広報誌、申込書の配布の徹底。また、広報誌に目を通してもらうための工夫をする。

⑭評価計画

各がん検診の実施者と検診受診率を確認し、受診勧奨対象者の減少を経年的に評価していく。
--

IV 個別の保健事業

事業番号 4	①事業名称	歯科健康診査
②事業の目的	・令和4年度新規事業：定期的に歯科健康診査を受けることにより、内臓脂肪症候群と関係のある疾病と影響しあっている歯周病を、早期発見早期治療していく。	
③対象者	・30-74歳の被保険者	
④現在までの事業結果	・令和4年度から30歳以上を対象に「歯科健康診査事業」（歯・口腔状況調査、保健指導）を実施し、事業開始初年度は42人が利用した。そのうち35人が、健診後に治療等を実施していることから、歯科に対する良いきっかけになったと判断する。	

⑤今後の目標値

指標	⑥評価指標	⑦計画策定時実績	⑧目標値						
		2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
アウトカム (成果) 指標	(長期) 食事において、何でも噛んで食べることができる人の割合	90.6%				95%			100%
アウトプット (実施量・率) 指標	歯科健康診査受診者数	42人				70人			100人

※太枠の2026年度は中間評価年度、2029年度は最終評価年度。

⑨目標を達成するための主な戦略	健康診断等の申請書送付時に、歯科健康診査の案内書も同封する
-----------------	-------------------------------

⑩現在までの実施方法（プロセス）

<p>周知：広報誌、ホームページ等で周知。 委託機関：静岡県歯科医師会 実施方法：事前連絡後、組合より歯科健康診査票と実施医療機関一覧を送付。本人が医療機関に予約をして受診する。 実施内容：歯・口腔状況調査及び保健指導 実施期間：年間を通じて行う。 費用：全額組合が負担。</p>

⑪今後の実施方法（プロセス）の改善案、目標

<p>広報誌の中の一部だけではなく、歯科健診事業単独での案内文書を作成し、事業所宛の書類等に同封して広報していく。</p>

⑫現在までの実施体制（ストラクチャー）

<p>令和4年度新規事業であり、広報誌及びホームページのみでの周知では周知不足と考えられる。</p>
--

⑬今後の実施体制（ストラクチャー）の改善案、目標

<p>特定健康診査受診者の質問票より、要歯科健診受診者に受診勧奨のハガキを送付する。 歯科健診を実施した組合員が、継続的に受診する環境を整備する。郵送検診申込書に、歯科健診申込み欄を加える等を検討する。</p>
--

⑭評価計画

<p>歯科健康診査受診率向上とともに歯周病患者を減らし、長期の指標として慢性腎臓病及び糖尿病該当者数の減少または維持を目指す。</p>

IV 個別の保健事業

事業番号 5	①事業名称	後発医薬品促進事業
②事業の目的	・先発医薬品から後発医薬品への切り換えを勧奨し、被保険者の医療費軽減及び国民健康保険における医療費適正化を図る。	
③対象者	・後発医薬品に切り替えた場合、1薬剤あたり200円以上の差額がある35歳以上の組合員	
④現在までの事業結果	・毎年、ジェネリック医薬品の使用割合について、広報誌「国保だより」等により周知しているが伸びていない。結果的には、令和3年3月診療分 82.7%、令和3年9月 77.2%、令和4年3月 78.7%、令和4年9月 76.9%、令和5年3月 81.1%であり、目標の80%を超える月は少ない。	

⑤今後の目標値

指標	⑥評価指標	⑦計画策定時実績	⑧目標値						
		2022年度 (R4)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	
アウトカム (成果) 指標	後発医薬品使用割合	81.1% (3月調剤分)				83%			85%
アウトプット (実施量・率) 指標	後発医薬品差額通知送付数	192				170			150

※太枠の2026年度は中間評価年度、2029年度は最終評価年度。

⑨目標を達成するための主な戦略	後発医薬品差額通知書を送付
-----------------	---------------

⑩現在までの実施方法（プロセス）

<p>周知：後発医薬品差額通知書を送付。また、当組合における後発医薬品使用割合（数量シェア）及び目標値を広報誌、ホームページ等により周知。 対象者：後発医薬品に切り替えた場合、1薬剤あたり200円以上の差額がある35歳以上の組合員 実施回数：年3回</p>
--

⑪今後の実施方法（プロセス）の改善案、目標

<p>毎回通知書を送付する組合員のレセプトを継続的に確認し、別途リーフレットを送付する等検討していく。</p>

⑫現在までの実施体制（ストラクチャー）

<p>委託先である静岡県国保連合会にて後発医薬品差額通知書（はがき）を作成。</p>
--

⑬今後の実施体制（ストラクチャー）の改善案、目標

<p>後発医薬品の生産量が減り、後発医薬品の使用割合に大きく影響した。組合員が薬業従事者であるため自家調剤が多いが、後発医薬品使用割合は高くないので、事業所宛にリーフレット等の送付を検討する。</p>
--

⑭評価計画

<p>国の目標値である使用割合80%以上を常時達成できるよう、事業所（薬局）単位での後発医薬品使用割合を分析し、通知することを検討する。</p>
--

V その他	
データヘルス計画の 評価・見直し	<p>計画に掲げる事業の状況及び目標の達成状況における総合的な評価は、計画の最終年度（令和11年度）、中間評価は中間年度（令和8年度）に実施する。 また、計画期間中においても、必要に応じて各事業の実施状況等を評価し、取り組み内容等について適宜見直しを図る。</p>
データヘルス計画の 公表・周知	<p>本計画の公表は、ホームページへの掲載により行う。</p>
個人情報の取扱い	<p>個人情報の取り扱いについては、静岡県国民健康保険組合個人情報保護に関する規定及び国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いガイドライン（厚生労働省）等関係法令の定めるところに従い、適正に管理する。</p>
実施保健事業	<p>・特定健康診査・特定保健指導・健康診断費用補助金・歯科健康診査・医療費通知・後発医薬品差額通知・育児書配布・郵送検診・インフルエンザ予防接種費用補助金・健康ポイント事業・健康家庭表彰・長寿お祝い</p>

VI 特定健康診査等実施計画（第4期特定健診等実施計画-3）

1 保健事業の目標と年間スケジュール

（1）特定健康診査の年次目標

	R06	R07	R08	R09	R10	R11
対象者数（推計）	865	840	815	790	765	740
受診率	53%	54%	55% (60%)	56%	58%	60% (70%)
受診者数	459	454	449 (489)	443	444	444 (518)

（2）特定保健指導の年次目標

動機づけ支援

	R06	R07	R08	R09	R10	R11
対象者数（推計）	26	24	22	20	18	16
受診率	11%	11%	12% (18%)	13%	14%	15% (30%)
受診者数	3	3	3 (4)	3	3	3 (5)

積極的支援

	R06	R07	R08	R09	R10	R11
対象者数（推計）	10	10	10	9	9	9
受診率	11%	11%	12% (18%)	13%	14%	15% (30%)
受診者数	1	1	1 (2)	1	1	1 (3)

（3）特定健康診査・特定保健指導の年間スケジュール

実施時期	4～5月	6～7月	8～9月	10～11月	12～1月	2～3月
健診の周知・案内	←→					
健診実施	←→					
結果の通知	←→					
保健指導の周知・案内		←→				
保健指導実施		←→				
前年度事業評価				←→		
前年度事業理事会報告等					←→	
次年度準備						←→

2 特定健康診査の検査項目・特定保健指導の階層化

(1) 特定健康診査の検査項目

○ 糖尿病や脳・心血管疾患（脳卒中や虚血性心疾患等）等の生活習慣病、とりわけメタボリックシンドロームの該当者・予備群を減少させることができるよう、保健指導が必要な者を的確に抽出するための検査項目を健診項目とする。

①基本的な健診項目

- ア) 質問項目
- イ) 身体測定（身長、体重、BMI、腹囲）
- ウ) 理学的検査（身体診察）
- エ) 血圧測定
- オ) 血中脂質検査（空腹時中性脂肪やむを得ない場合には随時中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）
- カ) 肝機能検査（AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP))
- キ) 血糖検査（原則HbA1c検査、必要に応じて空腹時血糖）
- ク) 尿検査（尿糖、尿蛋白）

②詳細な健診項目

- 一定の基準の下、医師が必要と判断したものを選択。
- ア) 心電図検査
 - イ) 眼底検査
 - ウ) 貧血検査（赤血球数、ヘモグロビン値、ヘマトクリット値）
 - エ) 血清クレアチニン及びeGFR

(2) 特定保健指導の対象者の抽出（階層化）

○内臓脂肪の蓄積により、血圧高値・脂質異常・血糖高値等の危険因子が増え、リスク要因が増加するほど虚血性心疾患や脳血管疾患等を発症しやすくなる。効果的・効率的に保健指導を実施していくためには、予防効果が大きく期待できる者を明確にする必要があることから、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着目し、特定保健指導対象者の階層化を行う。

腹囲	追加リスク			④喫煙※	対象	
	①血圧	②脂質	③血糖		40-64歳	65-74歳
≥85cm（男性） ≥90cm（女性）	2つ以上該当			あり なし	積極的 支援	動機付け 支援
	1つ該当					
上記以外で BMI ≥25kg/m ²	3つ該当			あり なし	積極的 支援	動機付け 支援
	2つ該当					
	1つ該当					

（注）喫煙の斜線欄は、階層化の判定が喫煙の有無に関係ないことを意味する。

※質問票において「以前は吸っていたが最低1か月は吸っていない」は、「喫煙なし」として扱う。

- ①血圧：収縮期血圧130mmHg以上または拡張期血圧85mmHg以上
- ②脂質：空腹時中性脂肪150mg/dl以上又は（やむを得ない場合は随時中性脂肪175mg/dl以上）
- ③血糖：空腹時血糖（やむを得ない場合は随時血糖）100mg/dl以上またはHbA1c5.6%以上

分析資料 1 【静岡県共通評価指標】

No	共通評価指標	県/保険者	H29	H30	R01	R02	R03	R04	傾向	傾き	抽出元
1	特定健康診査受診率	保険者	35.1	39.2	45.0	52.5	51.3	51.2		3.6	法定報告
		静岡県	38.2	38.7	38.7	35.2	36.7	37.8		-0.3	法定報告
2	特定保健指導実施率	保険者	0.0	3.1	2.6	0.0	5.1	2.4		0.4	法定報告
		静岡県	35.7	35.4	37.8	36.8	36.4	37.0		0.2	法定報告
3	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	保険者	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0		-8.6	法定報告
		静岡県	22.6	22.2	21.7	17.3	21.6	22.2		-0.2	法定報告
4	HbA1c8.0以上の者の割合	保険者	-	0.7	0.9	0.3	0.8	0.3		-0.1	KDB
		静岡県	-	1.1	1.2	1.2	1.3	1.2		0.0	KDB
5	内臓脂肪症候群の該当率の割合	保険者	5.0	7.8	7.6	9.1	9.6	10.7		1.0	法定報告
		静岡県	16.5	17.0	17.6	19.1	19.0	19.3		0.6	法定報告
6	高血圧症の該当者の割合 (高血圧Ⅰ度以上)	保険者	-	27.4	25.3	28.9	26.9	29.9		0.7	KDB
		静岡県	-	48.4	48.6	51.1	50.7	51.9		0.9	KDB
7	高血圧予備群の割合	保険者	-	14.2	11.9	13.2	11.4	12.0		-0.5	KDB
		静岡県	-	11.9	11.8	12.3	12.1	12.9		0.2	KDB

No	参考指標	県/保険者	H29	H30	R01	R02	R03	R04	傾向	傾き	抽出元
1	高血糖者の割合 (HbA1c6.5%以上)	保険者	-	2.9	3.0	2.8	4.2	3.5		0.2	KDB
		静岡県	-	9.0	9.5	9.3	9.4	9.4		0.1	KDB
2	運動習慣のある者の割合	保険者	-	24.2	24.9	25.3	26.9	26.5		0.7	KDB
		静岡県	-	42.0	41.6	41.0	40.8	40.9		-0.3	KDB
3	前期高齢者のうち、BMIが20kg/m ² 以下の者の割合(65~74歳)	保険者	-	25.4	16.4	27.0	25.6	28.4		1.5	KDB
		静岡県	-	20.6	20.6	20.3	20.7	21.6		0.2	KDB
4	50歳以上74歳以下における咀嚼良好者の割合	保険者	-	92.4	89.7	88.6	88.2	88.7		-0.9	KDB
		静岡県	-	79.7	79.3	78.8	78.7	78.6		-0.3	KDB

入院重症度標準化比

5	虚血性心疾患	男性	-	102.1	190.3	0.0	93.1	313.2		32.5	KDB
		女性	-	20.1	0.0	0.0	0.0	0.0		-4.0	KDB
	脳内出血	男性	-	86.2	0.0	0.0	0.0	0.0		-17.2	KDB
		女性	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	KDB
	脳梗塞	男性	-	27.9	0.0	27.4	161.7	0.0		10.6	KDB
		女性	-	134.1	0.0	0.0	0.0	0.0		-26.8	KDB
腎不全	男性	-	0.0	0.0	7.0	9.2	0.0		0.9	KDB	
	女性	-	26.2	0.0	0.0	127.6	279.4		63.4	KDB	

外来受診状況標準化比

6	糖尿病	男性	-	76.7	64.0	62.5	62.8	73.8		-0.7	KDB
		女性	-	38.4	22.2	29.0	19.4	28.5		-2.3	KDB
	脂質異常症	男性	-	198.4	239.7	262.9	281.3	306.0		25.7	KDB
		女性	-	84.1	85.9	85.6	85.5	93.8		1.9	KDB
高血圧性疾患	男性	-	93.8	102.8	102.3	100.6	92.3		-0.5	KDB	
	女性	-	78.0	83.2	79.4	90.0	98.0		4.7	KDB	
7	脂質異常症有病者の割合 (LDL-C160mg/d l以上)	保険者	-	10.6	11.3	12.3	13.5	8.5		-0.2	KDB
		静岡県	-	12.2	12.1	12.8	12.1	10.1		-0.4	KDB
8	多剤投薬者の数・率	保険者	-	2.3	2.2	1.6	1.3	1.6		-0.2	KDB
		静岡県	-	3.4	3.4	2.6	2.8	3.2		-0.1	KDB

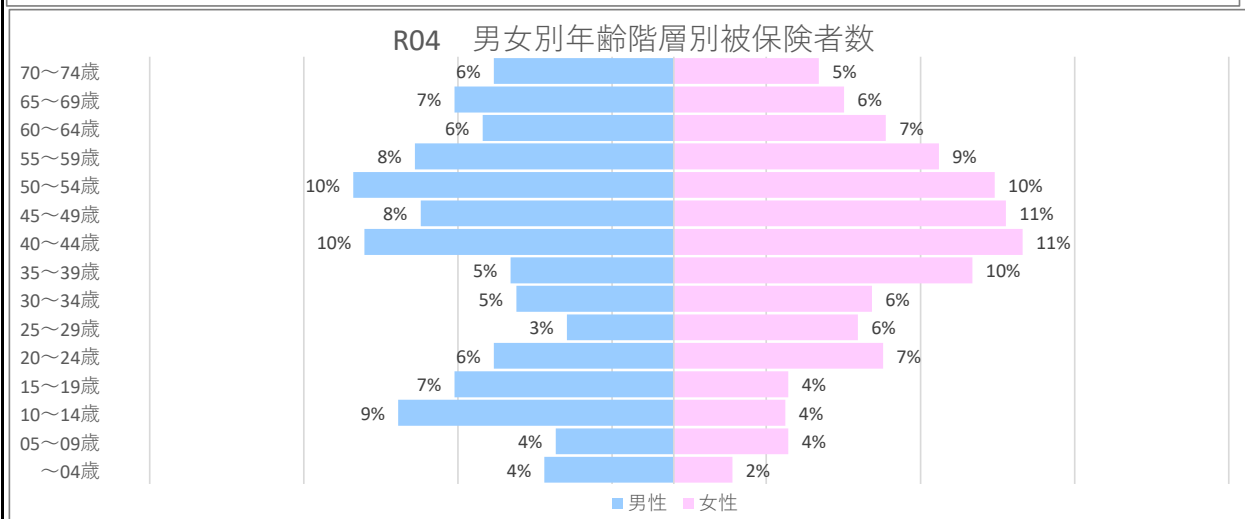
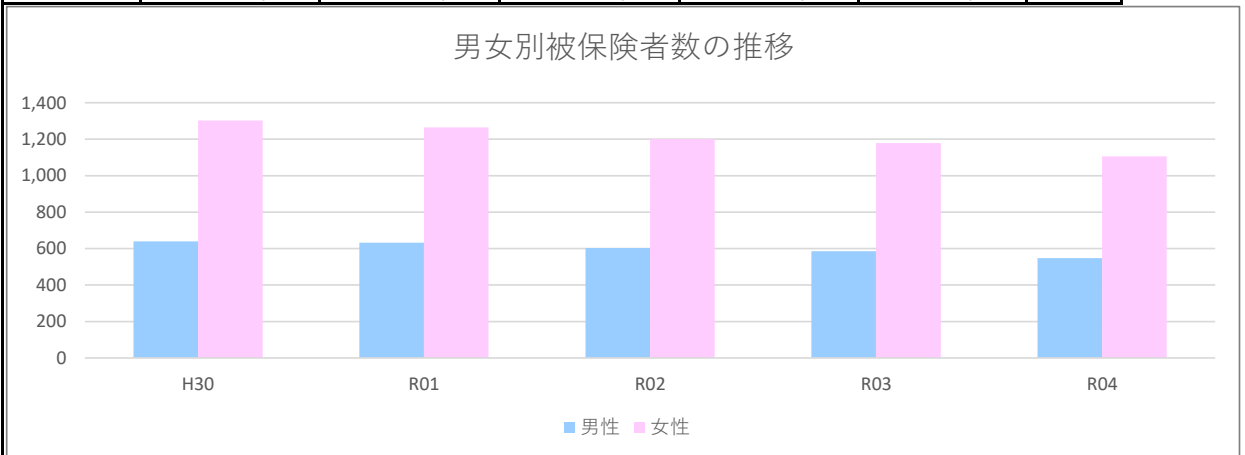
分析資料2 基本情報

被保険者数（経年推移）

被保険者数（性・年齢階層/経年推移）

男性						
年齢階層	H30	R01	R02	R03	R04	傾向
－ 39歳	301	299	281	264	240	
40 - 44歳	55	49	47	48	55	
45 - 49歳	64	64	55	49	45	
50 - 54歳	43	46	53	59	57	
55 - 59歳	45	52	57	55	46	
60 - 64歳	50	38	36	30	34	
65 - 69歳	45	44	34	42	39	
70 - 74歳	37	40	40	38	32	
合計	640	632	603	585	548	
女性						
年齢階層	H30	R01	R02	R03	R04	傾向
－ 39歳	599	568	514	498	462	
40 - 44歳	130	121	124	133	125	
45 - 49歳	141	142	141	126	119	
50 - 54歳	122	129	119	114	115	
55 - 59歳	87	87	96	96	95	
60 - 64歳	99	96	85	87	76	
65 - 69歳	76	68	62	65	61	
70 - 74歳	48	54	59	59	52	
合計	1,302	1,265	1,200	1,178	1,105	

図表01

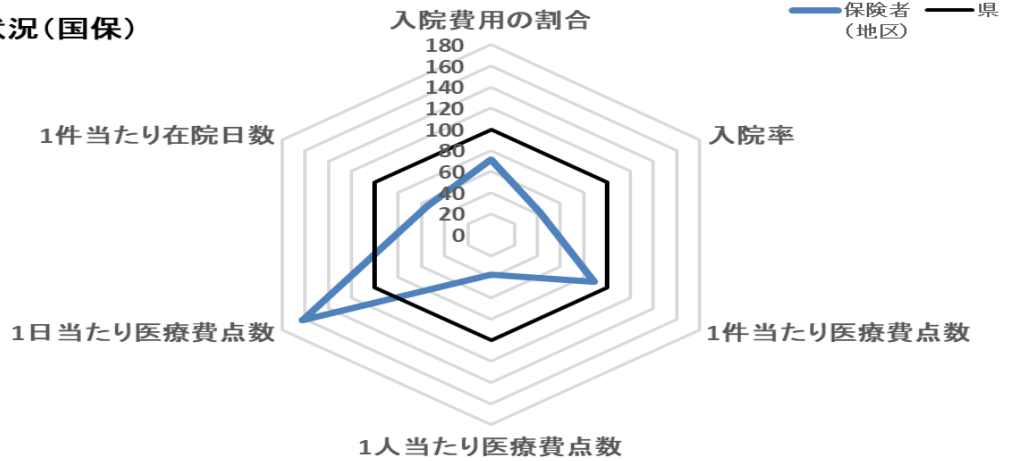


※S21_006_被保険者構成（H30-R04年度分）

分析資料3 医療費の分析

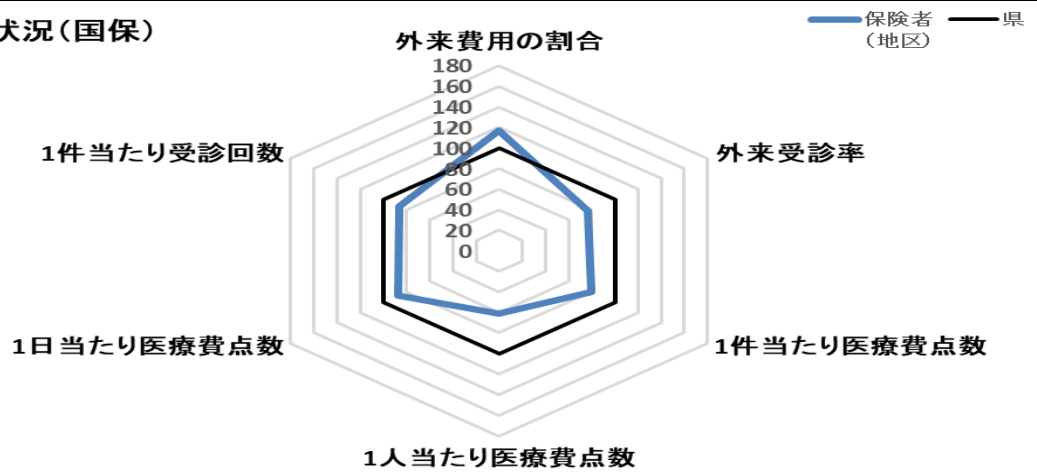
国保レーダーチャート

入院の状況(国保)



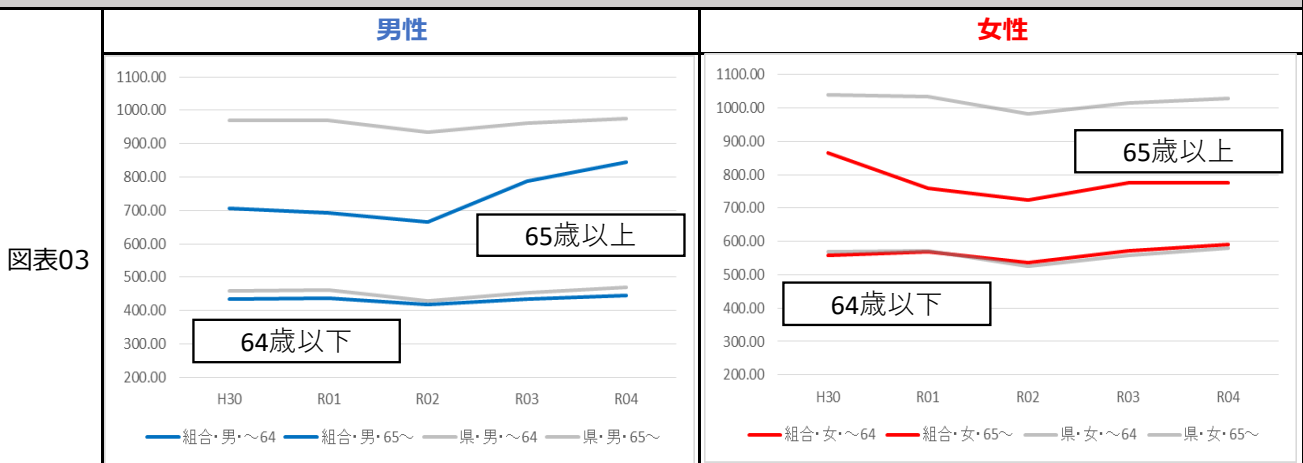
図表02

外来の状況(国保)



※KDBシステム_S21_001_地域の全体像の把握 (R04度分)

性・年齢階層別の医療の受診率



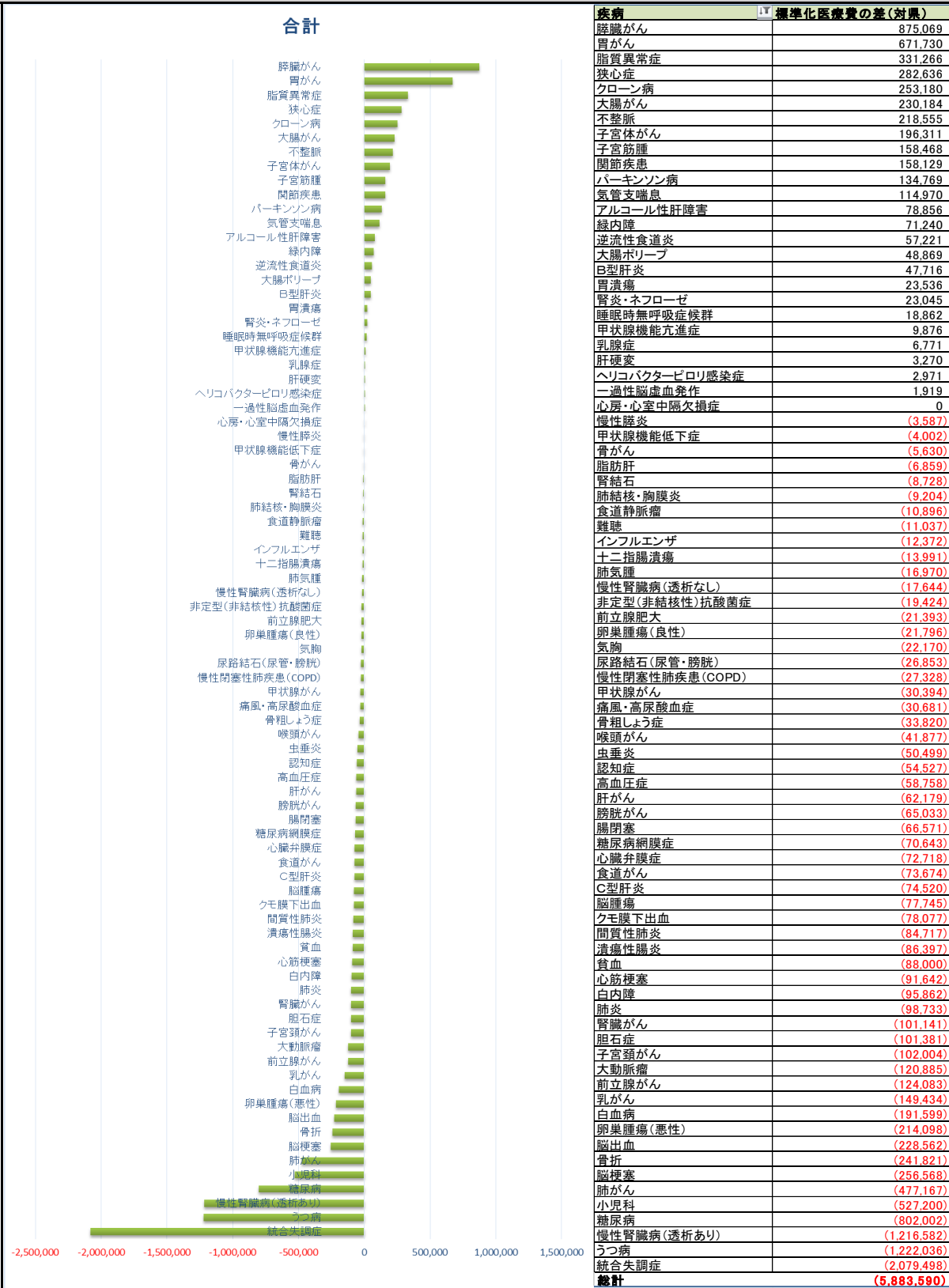
図表03

※KDBシステム_S25_003_医療費分析の経年変化 (R04度分)

医療費の負担が大きい疾患、標準化比					
医療費分析（2）細小分類				標準化比/対県	
R04年度				R01-R04年度(4年平均)	
入外区分	細小分類	疾病別医療費	医療費割合	男性	女性
合計	小児科	19,423,150	6.4	82.3	75.9
	関節疾患	12,879,870	4.3	68.6	155.8
	膵臓がん	9,984,450	3.3	702.4	326.6
	脂質異常症	9,401,780	3.1	263.0	86.0
	胃がん	8,436,330	2.8	377.6	290.2
	慢性腎臓病（透析あり）	7,989,400	2.6	32.1	50.9
	乳がん	7,671,860	2.5	0.0	96.2
	高血圧症	7,519,690	2.5	97.1	85.8
	不整脈	7,398,790	2.5	105.3	66.3
	糖尿病	6,800,450	2.3	64.2	21.8
入院	膵臓がん	7,446,610	9.3	298.0	426.8
入院	不整脈	4,810,490	6.0	126.1	39.1
入院	狭心症	4,626,870	5.7	195.5	0.0
入院	慢性腎臓病（透析あり）	4,568,360	5.7	0.0	111.2
入院	関節疾患	4,026,290	5.0	40.1	103.5
入院	乳がん	3,754,620	4.7	0.0	142.2
入院	小児科	2,413,500	3.0	72.4	38.2
入院	子宮体がん	2,392,570	3.0	0.0	99.1
入院	骨折	2,060,990	2.6	74.5	89.6
入院	子宮筋腫	1,875,980	2.3	0.0	137.5
外来	小児科	17,009,650	7.7	86.6	91.7
外来	脂質異常症	9,401,780	4.2	265.4	86.4
外来	関節疾患	8,853,580	4.0	78.6	175.1
外来	高血圧症	7,519,690	3.4	99.0	87.0
外来	胃がん	7,434,320	3.4	610.4	339.9
外来	糖尿病	6,800,450	3.1	68.5	23.1
外来	気管支喘息	6,583,500	3.0	132.7	126.7
外来	大腸がん	6,009,010	2.7	13.6	154.2
外来	クローン病	4,608,470	2.1	364.7	223.0
外来	乳がん	3,917,240	1.8	0.0	84.1

※医療費・割合：KDBシステム_S23_002_医療費分析（2）大、中、細小分類（R04度分）
 ※標準化比：KDBシステム_S23_005_細小分類（R01-R04）*国立保健医療科学院ツール
 *国立保健医療科学院ツール（医療費の疾患別内訳見える化ツールKDB細小82分類Ver1.7）

細小分類_標準化医療費の差(対県) (国保)

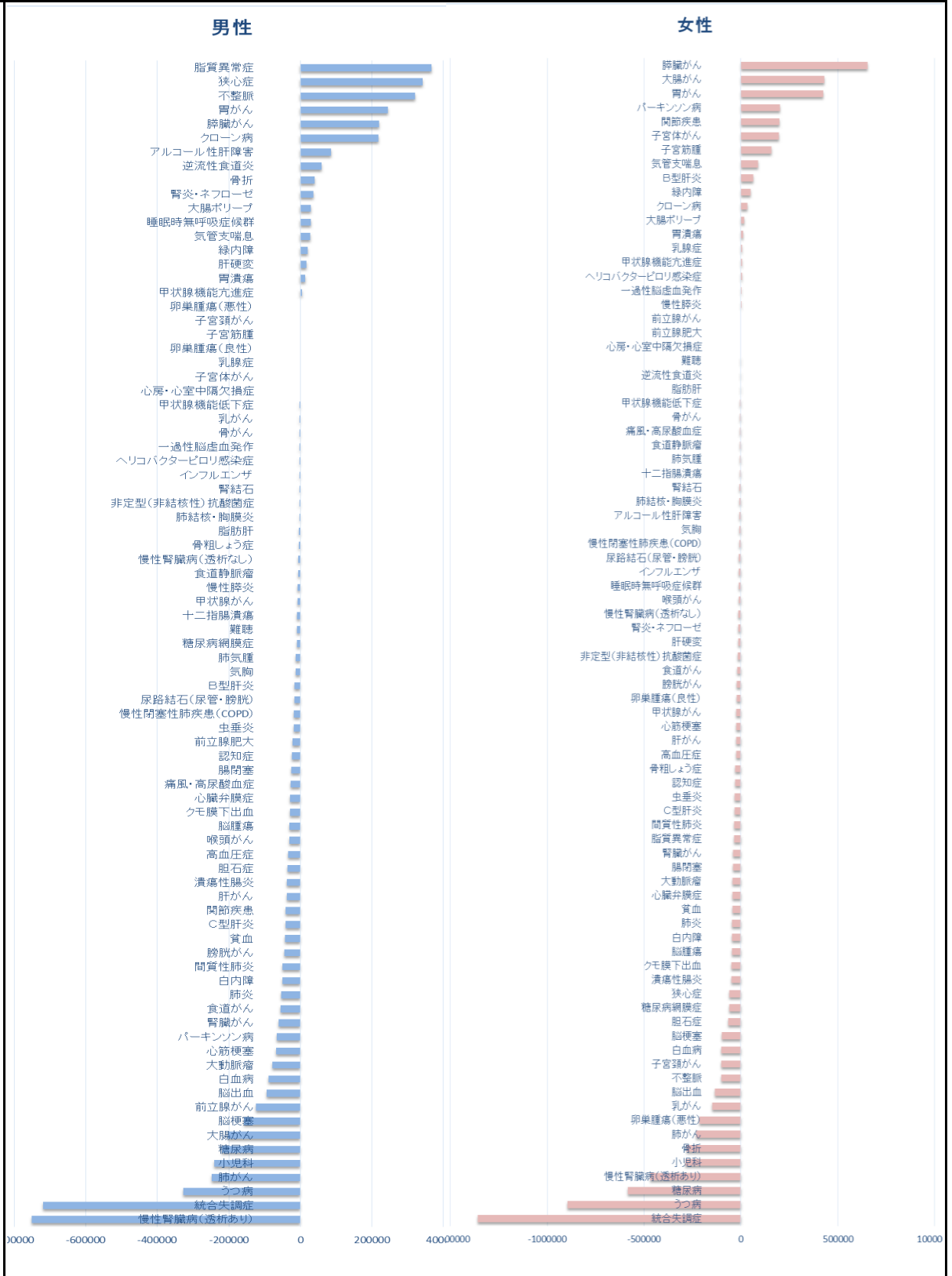


図表05

※標準化医療費：KDBシステム_S23_005_細小分類 (R04)

*国立保健医療科学院ツール (疾病別医療費分析細小82分類 年齢調整ツールVer.1.1)

細小分類_標準化医療費の差(対県) (国保) 男女



図表06

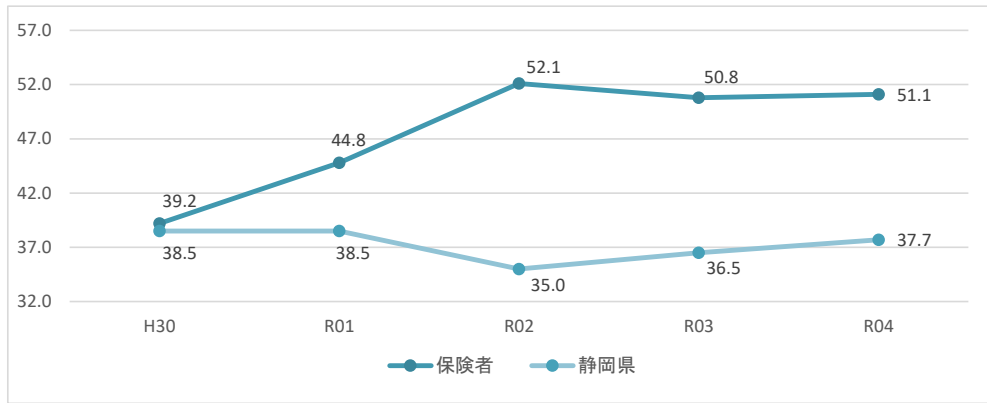
※標準化医療費：KDBシステム_S23_005_細小分類 (R04)

*国立保健医療科学院ツール (疾病別医療費分析細小82分類 年齢調整ツールVer.1.1)

分析資料4 特定健診・特定保健指導

特定健康診査受診率（経年推移）

図表07

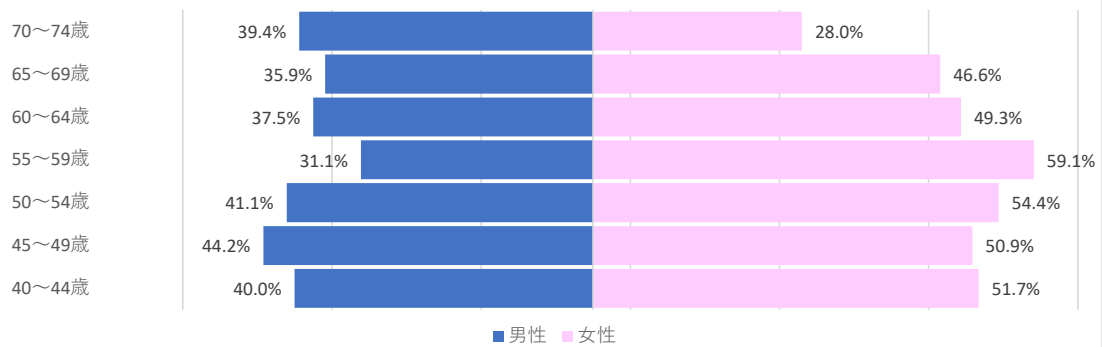


	H30	R01	R02	R03	R04
健診受診者	387	447	506	498	468
健診対象者	987	997	971	980	915
保険者	39.2	44.8	52.1	50.8	51.1
静岡県	38.5	38.5	35.0	36.5	37.7
同規模	39.3	39.8	36.0	38.8	40.4
国	37.5	37.7	33.5	36.1	37.6

※KDBシステム_S21_001_地域の全体像の把握（R04度分）

特定健康診査受診率（性・年齢階層）

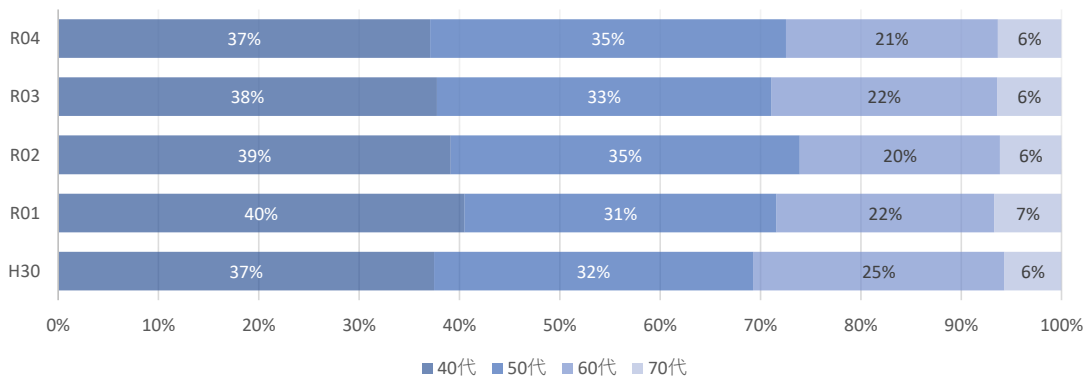
図表08



※KDBシステム_S21_008_健診の状況（R04度分）

特定健康診査受診者_年齢構成率（経年推移）

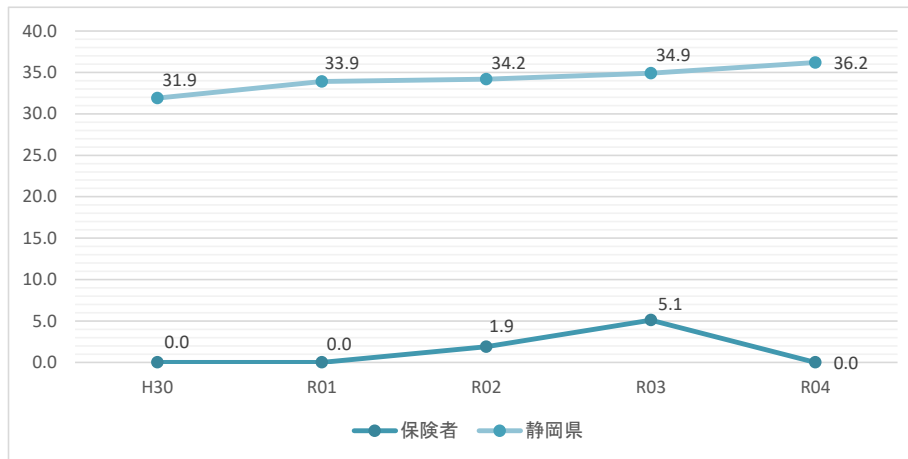
図表09



※KDBシステム_S21_008_健診の状況（R04度分）

特定保健指導実施率（経年推移）

図表10

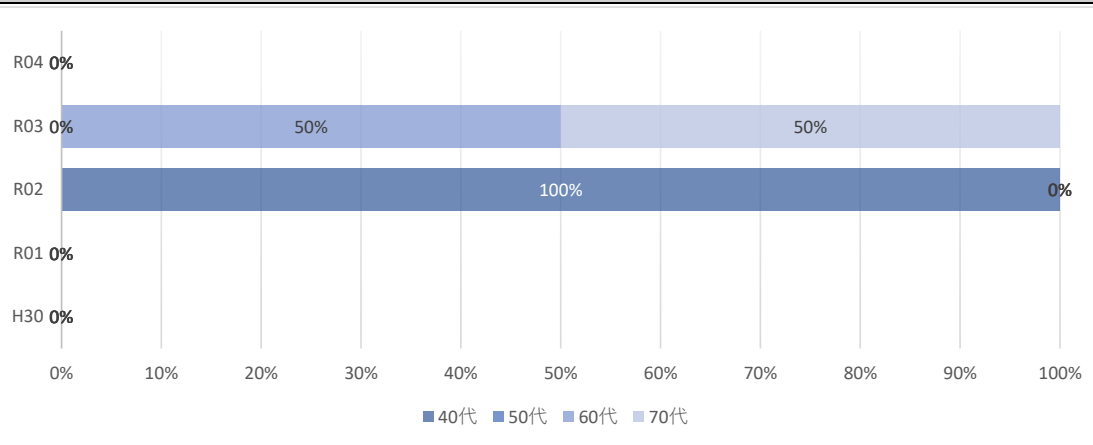


	H30	R01	R02	R03	R04
保険者	0.0	0.0	1.9	5.1	0.0
静岡県	31.9	33.9	34.2	34.9	36.2
同規模	6.6	7.2	8.5	9.7	10.4
国	23.8	24.2	23.8	24.0	24.9

※KDBシステム_S21_001_地域の全体像の把握（R04度分）

特定保健指導実施者_年齢構成率（経年推移）

図表11



※KDBシステム_S21_008_健診の状況（R04度分）

メタボリックシンドローム・予備群・非肥満高血糖

図表12

	メタボ等		男性	女性	合計
	メタボ	人数		29	13
割合		保険者	25.2	4.2	9.9
		静岡県	30.9	10.3	19.3
予備群		人数		21	12
	割合	保険者	18.3	3.9	7.7
		静岡県	16.6	5.2	10.2
	非肥満高血糖	割合	保険者		
静岡県					10.0

※KDBシステム_S21_001_地域の全体像の把握（R04度分）

健診検査値（国保）

	R04		R01-R04(4年平均)			
	人数		該当者割合		標準化比/対県	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
ALT(GPT) ≥31	39	340	30.9%	7.9%	109.4	90.7
収縮期血圧 ≥130	52	84	40.9%	23.4%	106.9	91.2
拡張期血圧 ≥85	30	51	27.1%	14.4%	105.8	112.2
LDL ≥120	64	148	56.8%	49.1%	103.7	93.0
血糖 ≥100	28	34	23.7%	11.0%	101.9	105.5
腹囲 ≥85, ≥90	59	29	45.6%	9.1%	90.0	65.0
中性脂肪 ≥150	32	18	25.0%	7.3%	84.8	64.8
BMI ≥25	37	47	29.2%	14.3%	81.8	74.6
HbA1c ≥5.6	47	96	37.9%	29.7%	77.6	73.6
クレアチニン ≥1.3	2	0	0.9%	0.0%	62.8	0.0
HDL <40	6	2	4.7%	0.8%	60.2	68.8
尿酸 ≥7.0	0	0	0.4%	0.0%	2.2	0.0

※KDBシステム_S21_024_厚生労働省様式5-2健診有所見者情報（R01-R04年度）
 *国立保健医療科学院ツール（「厚生労働省様式5-2健康有所見者情報」年齢調整ツールVer.1.6）

質問票						
	R04		R01-R04(4年平均)			
	該当人数		該当者割合		標準化比/対県	
単位：%	男性	女性	男性	女性	男性	女性
既往歴_慢性腎臓病・腎不全	2	1	1.5%	0.2%	219.0	56.5
時々飲酒	42	100	36.9%	32.3%	138.4	126.2
服薬_脂質異常症	25	37	21.6%	11.8%	131.5	84.9
取り組み済み6ヶ月未満	14	30	12.0%	9.8%	130.4	89.0
3食以外間食_ほとんど摂取しない	42	53	36.8%	17.3%	128.5	116.2
服薬_高血圧症	36	34	31.3%	11.0%	124.6	79.3
1日1時間以上運動なし	73	193	63.7%	62.6%	123.3	114.8
食べる速度が速い	51	74	44.3%	24.0%	121.7	96.9
保健指導利用しない	86	214	75.1%	69.6%	118.0	112.5
改善意欲ありかつ始めている	19	57	16.3%	18.4%	115.5	102.8
週3回以上就寝前夕食	31	42	27.4%	13.6%	113.3	94.1
取り組み済み6ヶ月以上	24	46	20.7%	15.1%	111.3	89.3
咀嚼_何でも	105	278	91.0%	90.2%	110.6	104.0
1日飲酒量(1合未満)	58	245	51.2%	83.2%	108.4	108.9
毎日飲酒	43	39	37.3%	12.5%	107.6	101.2
1回30分以上の運動習慣なし	79	235	68.6%	76.2%	107.2	103.2
既往歴_心臓病	5	3	4.4%	1.1%	105.5	64.2
1日飲酒量(1~2合)	33	40	29.5%	13.5%	103.4	82.2
改善意欲あり	37	120	32.5%	39.1%	100.2	110.2
20歳時体重から10kg以上増加	51	47	44.7%	15.3%	95.9	57.4
3食以外間食_時々	60	189	52.4%	61.4%	92.6	105.0
1日飲酒量(2~3合)	18	9	15.8%	3.1%	92.1	59.1
食べる速度が普通	60	205	52.3%	66.5%	91.2	100.1
週3回以上朝食を抜く	19	32	16.6%	10.5%	89.1	79.7
服薬_糖尿病	7	3	6.1%	1.0%	85.8	36.5
歩行速度遅い	51	168	44.6%	54.5%	82.9	90.2
睡眠不足	25	88	21.9%	28.8%	80.9	90.5
既往歴_貧血	3	73	2.9%	23.8%	75.2	107.0
3食以外間食_毎日	12	65	10.9%	21.2%	73.2	80.0
改善意欲なし	21	54	18.4%	17.6%	72.1	94.0
既往歴_脳卒中	2	2	1.9%	0.5%	70.7	44.5
飲まない	30	172	25.8%	55.2%	66.7	89.0
喫煙	20	14	17.6%	4.4%	64.2	45.1
食べる速度が遅い	4	29	3.4%	9.5%	54.3	107.5
咀嚼_かみにくい	10	30	9.0%	9.8%	53.4	75.8
1日飲酒量(3合以上)	4	1	3.5%	0.2%	49.5	12.3
1年間で体重増減3kg以上	0	0	0.0%	0.0%	0.0	0.0
週3回以上夕食後間食	0	0	0.0%	0.0%	0.0	0.0
咀嚼_ほとんどかめない	0	0	0.0%	0.0%	0.0	0.0

図表14

※KDBシステム_S21_007_質問票調査の状況健診所見者情報 (R01-R04年度)
 *国立保健医療科学院ツール (質問票調査の状況 年齢調整ツール Ver.3.6)